

令和7年度 墨田育英会奨学生募集要領

国公立及び私立の高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に在学している生徒に対して、選考のうえ、奨学金を貸し付けます。

1 募集期間

令和7年6月2日（月）～令和7年6月30日（月）

2 応募資格

国公立及び私立の高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）に在学し、次の全ての要件に該当する方

- (1) 保護者が墨田区内に引き続き1年以上住所を有すること。
- (2) 成績優秀にして、身体が健康で将来長く修学に耐えうる見込みが確実であり、かつ、経済的理由により学業の継続が困難であること。

成績基準：直近の成績が全教科の平均が3.0以上（5段階評価の場合）を目安とします。ただし、成績基準の目安を満たしていない場合でも、校長の推薦により申請できるものとします。

経済的理由：墨田育英会で定める基準を上回る収入がある場合は、貸付を受けることはできません。

- (3) 同種の奨学金を他から借り受けていないこと。

3 募集人員

10名程度

4 貸付金額

区 分		奨学金（月額）
高等学校 高等専門学校 専修学校（高等課程）	国立又は公立	18,000円
	私立	35,000円

原則として、4月、7月、10月、1月に3か月分ずつまとめて貸し付けますが、初回は8月上旬に4月から9月までの6か月分を貸し付けます。

5 貸付期間

令和7年4月から正規の修学期間の終了する月まで

貸付中の奨学生には毎年度、第1回目の貸付時に進級したことがわかる書類を提出していただきます。

6 貸付方法

担当窓口にて奨学生本人にお渡しします。

7 返還方法

貸付金は無利子で、貸付終了後1年間据え置き、15年以内の月賦、半年賦、年賦のいずれかの方法で返還していただきます。

貸付終了時に連帯保証人1名（印鑑証明書添付）を立てていただきます。

8 提出書類

墨田育英会に申請書等の関係書類をご請求の上、校長の奨学生推薦調書等を付けて申し込んでください。

（1）全員が提出する書類

奨学金貸付申請書	墨田育英会所定の用紙
奨学生推薦調書	在学している校長が発行したもの
住民票	申込日を含めて1か月以内に交付され、本籍地及び世帯主との続柄が記載された世帯全員のものであり、マイナンバー（個人番号）の記載を省略したもの
所得を証明する書類	父母等同一世帯員の令和7年度住民税課税（非課税）証明書、令和6年分確定申告書の写し等 「控除対象配偶者」になっている方は不要 父母以外が扶養している場合は、その方の証明書

（2）該当者のみが提出する書類

障害のある方がいる世帯	障害者手帳の写し等
主たる生活維持者が別居している世帯	家賃の契約書、光熱水費の領収書の写し等
長期に療養を必要とする方のいる世帯	長期療養（6か月以上）を証明する診断書、医療費の領収書の写し等
火災・風水害または盗難などの被害を受けた世帯	被災証明書等

9 決定

書類選考及び選考委員会の審議等を経て奨学生を決定し、ご本人に通知します。

10 書類提出窓口・問合せ先

公益財団法人 墨田育英会 担当 外山・長山

〒130-8640 墨田区吾妻橋1-23-20

墨田区教育委員会事務局 庶務課内（墨田区役所11階）

電話：5608-6301